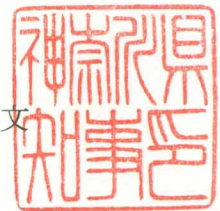


齋藤 滋

平成16年11月1日付けで申請のありました特定非営利活動法人の設立については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第12条第1項の規定により認証します。

平成17年2月7日

神奈川県知事 松 沢 成 文



1 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ティー・アール・アイ国際ネットワーク

2 代表者の氏名

齋藤 滋

3 主たる事務所の所在地

鎌倉市山崎1202番地1

湘南鎌倉総合病院循環器科リサーチ・センター内

4 定款に記載された目的

この法人は、心臓・血管病治療の分野において医療に従事する国内外の医師及び医療関係者に対して、先進的な低侵襲治療法である経橈骨動脈的冠動脈インターベンションによる治療法の実践的な教育・研究及び普及事業を行い、並びに一般の人々に対する啓発活動を行うことによって、医療の増進を図り、全ての心臓・血管病患者の健康回復に寄与することを目的とし、又、海外における医療分野での国際協力の活動により、世界平和に寄与することを目的とする。